

地域活性化総合特別区域指定申請書【概要版】

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

指定申請に係る区域の範囲

) 総合特区として見込む区域の範囲

山梨県 南アルプス市のうち「南アルプス国立公園」を除いた区域。

) 区域設定の根拠

今回の設定区域には、扇状地に広がる「樹園エリア」、釜無川低地部に広がる「田園エリア」、これらと山の境となる山辺の「里山エリア」や芦安、高尾、南甘利山などの「山間エリア」を含み、それぞれの自然条件やそこに暮らす人々のなりわい、営みの中で特徴的・魅力的な地域資源が存在している。こうした機能や役割を異にする地区の物的・人的資源を拠点機能の整備等によるネットワーク化を図ることで、相乗効果を生み、収益性の高い、効率的な事業推進が可能となることから、国立公園の本来の目的を有する「南アルプス国立公園」以外の全てのエリアを南アルプス市の『競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築』(以下「6次化特区」という。)の設定区域とする。

【特徴的・魅力的な地域】



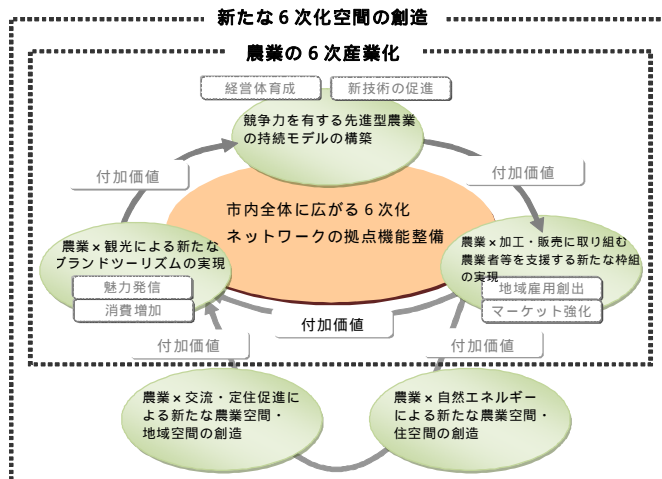
(2) 目標及び政策課題等

指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』



主な地域資源

人的資源: 高い技術力をもつ篤農家(完熟フルーツマスター)、油脂酵母の研究集積

物的資源: 日本有数の果物産地、櫛形山をはじめとする豊かな自然、豊富な水

地理的資源(立地的資源): 首都圏との近接性、中部横断自動車道の延伸、リニア新幹線の駅建設 等

南アルプス市でも農業生産額、農業所得は減少傾向にあり、人口減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加にも歯止めがかからない状況にある。一方で南アルプス市には、自然、基幹産業である農業とその基盤(農地や農業技術等)の豊かな地域資源がある。日本一の生産量を誇るスモモをはじめ、さくらんぼ、桃、ぶどう、柿、キウイ等たくさんの果実が実り、南アルプス市の基幹産業となっている。このような状況認識の下、農業の6次産業化にとどまらず、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活が得られる「食・住」隣接ともいべき新たなライフスタイル等も可能とする農業空間・地域空間の創造等を目指し、包括的・戦略的な政策課題とその解決策により取り組むものである。このためには、税・財政支援と一体となった規制・制度改革が不可欠であり、衰退しているとはいえ、依然として農業が産業の中心である地域が多数存在している中で、総合特区制度を活用した産業間、世代間、エリア間の広がりを持った南アルプス市6次化特区は、波及効果の高い地域活性化のモデルとなりうるものである。

イ) 評価指標及び数値目標

定性的な目標『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』の評価指標を下記のように設定する。

| 評価指標 | 現在 | 数値目標 平成 28 年 |
|-------------------|-----------|------------------------------|
| 1) 就農人口 | 4,300 人 | 目標 3,910 人(趨勢就農人口 3,700 人) |
| 2) 遊休農地面積 | 487ha | 目標 512ha(趨勢遊休農地面積 529ha) |
| 3) 周遊観光入り込み | 752,527 人 | 目標 1,232,527 人 |
| 4) 1年間における人口の社会増減 | 40 人 | 目標 20 人/年 増 (趨勢減少予測 40 人) |
| 5) 交流人口 | 321,217 人 | 目標 591,217 人 |
| 6) エネルギー自給率 | 1.11% | 目標 4.85% |

ウ) 数値目標の設定の考え方

目標達成に寄与すると想定される事業内容により寄与度を算定し、上記数値目標を設定した。

ロ) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする分野

政策課題 1 <<市内全体に広がる6次化ネットワークの拠点機能の整備>>

機能や役割を異にする各地区・主体での6次化事業を推進するとともに、拠点機能を整備し、これを核にネットワーク化を図り、収益性の高い事業の展開やさまざまな有能なプレイヤーが参画できる事業スキームを構築する。あわせて、市民、地元企業等の外部資本を呼び込む新しい枠組みを構築する。

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 t)まちづくり関係

解決策 1

1. 6次化の推進体制の整備

行政・市民が一体となったネットワークを構築し、政策課題2～6の解決に資する事業等の推進拠点となる体制を農業振興公社に整備する。

2. 6次化拠点施設の整備

南アルプス市の玄関口であるインターチェンジ付近に6次化の展示・モデル拠点施設を整備し、各種事業を展開する場を提供する。

3. 多様な主体の資金活用のための地域ファンドの設立

6次化実現のためには、資金需要が大きくなる中、市民・民間企業等多様な主体の資金活用が可能となる地域ファンドを設立する。

政策課題2 <<競争力を有する先進型農業の持続モデルの構築 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業

解決策2

1. 高い技術力を活かした高品質果実等の生産体系の構築
2. 豊かな地域資源を活かした循環型低コスト生産の推進
3. 果樹篤農家の有する高品質化技術の継承・普及

政策課題3 <<農業×加工・販売に取り組む農業者等を支援する新たな枠組みの実現 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業

解決策3

1. 完熟フルーツビジネスの確立
2. 南アルプス市農産物を使った加工特産物等の開発、生産
3. 南アルプスブランド商品の販路拡大
4. 地域における新規就農者へのサポート体制の強化

政策課題4 <<農業×観光による新たなブランドツーリズムの実現 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 o)観光

解決策4

1. 観光果樹園、観光拠点のネットワーク化
2. インターチェンジ付近にブランドツーリズム拠点施設を整備

政策課題5 <<農業×交流・定住促進による新たな農業空間・地域空間の創造 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 t)まちづくり関係

解決策5

1. 都市間交流の一層の推進
2. 都市間交流の基点施設や優良田園住宅の構築

政策課題6 <<農業×自然エネルギーによる農業空間・住空間の創造 >>

対象とする政策分野:c)再生可能エネルギー p)農水産業・食品業

解決策6

1. 地中熱ヒートポンプシステムのハウス栽培への活用促進
2. 豊かな水を活用した小水力発電等の展開
3. 油脂酵母によるバイオマスエネルギーの開発・実証
4. 自立分散型エネルギーシステムの形成

) 取組の実現を支える地域資源等の概要

地域の歴史や文化

- ・江戸時代、富士川で舟運が行われていた頃には信州へ至る交通の要衝として栄える。
- ・ぶどう、桃、スモモ等は「甲州八珍菓」と呼ばれ、都にも献上。江戸時代の文献にも記されている。

地理的条件

- ・果実の栽培に最適な地理的環境
- ・東京に近接、甲府市に近接。広域アクセスに恵まれている。

社会資本の現状

- ・アクセスポイントとして2つのIC。接続する環状道路沿いにリニア中央新幹線の駅も建設予定
- ・南アルプス水系の豊富な水資源を活かした施設

地域独自の技術の存在

- ・スモモ生産量日本一
- ・果樹栽培における篤農家の存在
- ・完熟スモモピューレの生産技術
- ・エコトマト生産の取組

地域の産業を支える企業の集積等

- ・南アルプス桃源郷フルーツプロジェクトで推進する地域ブランド商品群「南アルプスLOVE」ブランド
～ 地域素材を使ったこだわりの商品を認定しながら、オリジナル商品の開発に力を入れる。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・高品位農園主「完熟フルーツマスター」認定制度の導入。
～ 観光客をお迎えするための情報整理やセミナー、おもてなしの下、「ひとづくり」に尽力している。

地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・南アルプス市では、市民と行政が情報を共有しながら力を合せる
～ 自治会、NPO法人、サークルなどの市民団体が幅広い分野で活発な活動を行う。

その他の地域の蓄積

- ・市長自らが発起人の1人となる「いやしの里」天空舎等の取組

(3) 事業**目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容****）行おうとする事業の内容****ア) 事業内容**

| |
|---------------------------|
| 6次化ネットワーク拠点事業 |
| 南アルプス地域ファンド設立事業 |
| 加工特産物創出事業 |
| 地場農産物活用促進事業 |
| バイオ炭（土壌改良材）による新農業モデル事業 |
| 里山自然体験プログラム事業 |
| 油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業 |
| 木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業 |
| 地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業 |
| 自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業 |
| 優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業 |
| 農山村環境整備モデル事業 |
| 観光客に優しい案内整備事業 |

イ) 想定している事業実施主体

市/農業振興公社/農業生産法人/市内観光農園事業者/市内農家/市内加工品事業者/
レストラン事業者/民間事業者/市内NPO 等

< 事業全体 >**ウ) 当該事業の先駆性**

南アルプス市の6次化特区の取組(事業)は従来の地区ごと、主体単体ごとの6次産業化にとどまらず、全域に広がる豊富な人的・物的資源を効率的かつ有効に活用するためのネットワーク化を図る事業構築された取組・システムを世代間あるいはエリア間(都市)に承継・普及していく事業等の先駆性を有している。

エ) 関係者の合意の状況

南アルプス市長自ら関係各所に出向き、説明し、合意を取り付けているほか、平成24年2月28日に「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立し第1回の推進協議会を開催、また3月28日に第2回の推進協議会を開催し、地域活性化総合特別区域の指定申請について必要な協議を行い、合意を得た。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・フルーツを使った地域ブランディング活動を展開してきた「南アルプス桃源郷フルーツプロジェ

クト」は着地型観光ツアー、完熟フルーツマスターや南アルプス LOVE ブランドの認定制度、地域資源を活用したランチの開発等の成果をあげ、平成 20 年 7 月に全国農商工連携 88 選に認定。

・自然エネルギーにおいては、油脂酵母の研究が平成 20 年バイオマスエネルギー先導技術研究開発に採択、小水力発電は金山沢川小水力発電所が平成 21 年より稼働している。

・木質バイオマスエネルギーについては、平成 21 年度より市内の果樹剪定枝を収集し木質ペレットに加工する実証実験を行っており、ハウスの加温栽培にも利用している。農産物に環境価値をラベリングし、市場において販売するなど、環境考慮型の農業の推進や農産物のブランド化を行っている。このようなCO₂を削減した農産物の取組は先進的事例として、環境省主催のカーボン EXPO2012において、カーボン・オフセット大賞奨励賞を受賞した。

）地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

<金融> ・地域ファンドの創設 (H26年度より措置予定)

- ・商工業事業資金利子補給制度(H15年度より措置/H23年度予算額: 3 百万円)
- ・小口資金融資制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:564百万円)
- ・農業振興資金制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:69百万円)

<財政> ・農産業モデルインキュベーション支援制度 (H27年度より措置予定)

- ・先進型農業研修制度 (H27年度より措置予定)
- ・南アルプス市観光協会運営補助金 (H22年度より措置/H23年度予算額: 9 百万円)
- ・南アルプス市観光協会出資補助金 (H23年度より措置/H23年度予算額:15百万円)
- ・桃源郷フルーツプロジェクト補助金(H18年度より措置/H22年度予算額: 1 百万円)
- ・中部横断道沿線地域活性化推進協議会補助金 (H23年度より措置 / H23年度予算額 1 百万円)
- ・住宅用太陽エネルギーシステム設置補助金 (H22年度より措置 / H23年度予算額10百万円)

<税制> ・不動産取得税の緩和 (H26年度より措置)

- ・固定資産税の緩和 (H26年度より措置)

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進(地域独自の規制の緩和)

c) 地方公共団体等における体制の強化

総合政策部ふるさと愛プロジェクト室(H23年 9 月に総合特区に係る部署として設置/人員 8 名)

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

行政を中心に農協、商工会、企業などと連携する中で、平成25年度農業振興公社の法人化を目指し、平成24年度より法人化に向けての基盤整備に取り組んでいる。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標：毎年度末に評価実施予定。

事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を行い、その結果を評価書として取りまとめ、国と地方の協議会に報告する。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

各事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を実施。そこでの意見を反映させた評価書を市が取りまとめる。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

市長懇話会やホームページ・市役所意見箱等を使って広く意見を募集・集約する。集約した意見について、地域協議会における毎年度末の評価に活用・反映させる。

) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成25年度の農業振興公社設立を目指し、運営母体の整備を推進する。施設整備については順次整備を行い、施設整備完了前にはネットワーク化・事業スキームの構築を図る。事業の中核をなす拠点施設については平成27年度のオープンを目指す。

イ) 地域協議会の活動状況と参加メンバーの構成

地域の代表産品であるフルーツを使った地域ブランディングによる活性化を目的に平成18年5月19日に設立された「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」(総合特区第1次申請時に地域協議会と位置づけ)の6年間の活動を引き継ぎ、また、平成21年度中部横断自動車道沿線活性化構想の北部ブロック地区で設立され、地域の活性化について協議を進めてきている「南アルプス山麓フルーツ劇場プロジェクト」と連携を取る中で、平成24年2月28日に新たに「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立、第1回の推進協議会を開催した。

< 地域協議会の構成員 >

この推進協議会は、地方公共団体はもちろんのこと、事業に関連する民間実施主体、経済団体、金融機関、NPO等の幅広いメンバーで構成されるとともに、農地の規制に係る農業委員会や農協関係者も構成員となっている。

学識経験者：まちづくり、都市間交流、エネルギー、農業技術

地元関係者：農業生産者、林業関係、観光関係(山岳含む)、金融関係、JA、商工会等

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

別添